

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,410	t-CO ₂
① （温室を除く二酸化炭素換算排出量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		1,410

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度	
			目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総排出量	1,410	t-CO ₂		t-CO ₂ %

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 令和9年度	
			目標排出量	目標削減率
原単位当たりの 排出量	142.2	t-CO ₂ / 千t	140.1	t-CO ₂ / 千t 1.5 %

（2）目標設定の考え方

変圧器や空調機等の更新や、非化石証書の活用増加（令和6年度30%⇒令和7年度以降40%）の対策を行うものの、生産量減少影響（立上げエネルギーロス）を考慮し、排出量原単位を△0.5%/年（3年で1.5%）を目標とした。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理／エネルギー使用量等の把握及び管理	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理統括者をトップとした全部署横断的な組織を設置し、取組方針と目標設定。 ・エネルギー使用量及び原単位の把握・計測・記録、グラフ化等による分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、環境保全推進会議を1回／月開催し、エネルギー原単位推移や、省エネ活動進捗、効果の確認を行う。
省エネルギー・省資源の推進／冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ、ウォームビズの推奨 ・10年以上経過したエアコンの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年末までにエアコン2台更新
省エネルギー・省資源の推進／照明	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みや残業時には不必要な照明を消灯 ・事務所、会議室照明を全てLEDへ変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和9年末までに事務所照明(25灯)をLEDに変更
省エネルギー・省資源の推進／その他	<ul style="list-style-type: none"> ・設置25年以上経過した変圧器をトップランナー基準仕様に更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年末までに変圧器2台更新
工場等の稼働における対策／製造工程	<ul style="list-style-type: none"> ・生産時におけるエネルギー使用量が少なくすむ熱処理条件の設定、見直し ・設備更新時、電気加熱を採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱処理条件(時間)の短縮

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	50 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

非化石証書の活用 (令和6年使用量の40%相当)

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none">・ペーパーレス化や事務用品のリユースなどによる廃棄物の排出抑制に努める。・グリーン購入を推進する。・従業員への定期的な環境、省エネ教育の実施する。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

<ul style="list-style-type: none">・定時退社に努める。
--